

南富良野町社協に送迎車両 を貸出したしました。

北海道ではこの度の台風7号、11号、9号、10号により各地で甚大な被害が発生。特に上川管内南富良野町におきましてはその後、市町村単位の「局地激甚災害」に指定されており、南富良野町社協におかれましては事務所自体が壊滅的な被害を受け、更にはテイクサービスセンター送迎車両等（十数台）も全て使用不能の状態となったことから、この度「北海道ボランティア・市民活動センター」より貸与可能な車両

及び事務機器の情報提供依頼がありました。

そこで岩内町社協では日本財団より2014年度福祉車両助成事業で整備した8人乗り送迎車ステップワゴンを日本財団から了解を得たうえで9月14日職員2名が現地に向かい貸出しすることといたしました。

災害救援ボランティア情報によると現在、平日は毎日100名以上、土・日曜日は300名程度のボランティアによる建物床下の泥だしなど行われているとのことでしたが、実際、現地に向かったところ大木が至る所で倒れており、土砂崩れや道路の崩壊、保有している書類が水害により汚れている等予想を遥かに超える甚大な被害でありました。

皆様の安全と復興を心からお祈り申し上げます。